

議 長 確認印	
------------	--

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和7年10月29日 9:58 閉会 令和7年10月29日 11:55
2 場 所	委員会室
3 出席委員	菊地哲也、堀江祐司、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、吉村守広、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	総務課長、総務課長補佐、総務係長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 公文書の管理状況及び公用車の管理状況について その他
8 議事の経過	堀江祐司副委員長開会 菊池哲也委員長あいさつ 第1 公文書の管理状況及び公用車の管理状況について 委員長：説明を求める。 (資料に基づき説明) 委員長：質疑あるか。まず公文書の件について行う。 青砥與藏委員：備品管理の話になるが、6年ほど前に監査で厳しく指摘があったが状況は。 総務課長：10万円以上の備品をアクセスのシステムで管理している。写真も取り込んで。正直に言うと民間企業という棚卸ができていない状況ではあるので、庁舎建設後に、台帳と現物との整理をしていきたい。 青砥與藏委員：データベースの漏えいから文書の漏えいの危険はあるか。 総務課長：データベース上では保管場所は分かるが、そこからピンポイントでどこにあるかはすぐには判明できない。 青砥與藏委員：文書の中身は現物を見ないと確認できないのか。 総務課長：中身を見ないとわからない。パソコンでデータ化されている物については、担当者が確認することができる。 吉田克則委員：何点か伺う。永年文書の20年経過後の確認は、実際に確認して廃棄しているのか。町にある永久文書の管理はしているのか。裁判書類の処分事例があるが、重要文書の今後の管理は。 総務課長：正直に言いますと20年経過後に判断をするかは、文書が各課管理となってからは協議をしていない実情。今後注意して管理していきたい。永久文書が永年文書と同じものとして理解している。町村合併の文書も保管している。 総務係長：防災センターの他、入りきらないものは一時的に町民課の古い戸籍や課税台帳などを旧常豊小学校に保管している。 総務課長：「残すべきものは残す」という考えで、記録が無くならないように管理していきたい

い。

吉田克則委員：永年文書が旧常豊小学校にあるということで、万が一盗難や火災もあり得る。民間事業者の出入りもあるため管理をきちんとしてもらいたい。

総務課長：警備会社の機械警備により民間事業者も入れないようにしているが、早急に対応していきたい。

吉村守広委員：これらの文書が新書庫に収まるか。新庁舎完成後目安として何年くらいかけて書類の移動を行うのか。

総務課長：会計年度任用職員を雇用し対応しているが、優先順位の高いものから移動していく。令和8年度中には重要書類を新書庫にもっていききたい。全部は入らないと思う。重要書類については役場周辺にもってきて、10年以下のものは旧常豊小学校で管理するようにしたい。浸水を想定して、防災センターの3階や新庁舎の2階に永年文書は保管したい。

吉村守広委員：相当な量があるので、デジタル化、スリム化の方向に進んでいただきたい。

藤田一男委員：各課での保存文書を総務課一括管理体制にする考えはあるか。

総務課長：各課での永年文書については、今回の文書整理に合わせて編綴等をして引き継いで総務課が管理していきたい。

議長：保存期間の基準・内容は。

総務課長：項目が多いので、終了後文書管理規程を提出する。

議長：原本で保存するものもあるが、電磁記録に切り替えるよう進めてもらいたい。

総務課長：原本で残すもの、データで残すことができるものを確認し、将来のことを考えるとスリム化していくためにデータ保管を進めていきたい。

議長：データ化すれば、廃棄した場合の状況も把握できる。

総務課長：書類を廃棄してもデータとして保存ができる。検討したい。

青砥與蔵議員：データ管理が望ましい。

総務課長：新庁舎建設に伴う良い機会なので、取り組んでいきたい。

委員長：担当者個人のメールアドレスでの收受文書はあるのか。

総務課長：官公庁などは各課・係のメールアドレスで收受するが、工事関係では、現場管理者など担当者でのやりとりがあり個人のメールアドレスを利用している場合もある。

委員長：公用車についての質疑を行う。

副委員長：保険料が安い。保険会社の見直しはしているのか。

総務係長：自治体が入れる保険会社を利用している。保険料が安いのは、事故時の書類作成等を町側で行っているからである。自治体向けの保険なので見直してはいない。

総務課長：保険料は町村会に支払いをしている。

副委員長：事故時の修理費用の見積もりはどうしているか。

総務係長：相手から見積りをもらい、町村会に適正な見積りか確認したうえで、示談をしている。

青砥與蔵委員：事故時の担保範囲や免責はどうか。

総務係長：車の残存価格率に基づいて積算をしている。規模によるが免責はなし。運転者・同乗者のケガについては公務災害で対応となる。

議長：事故の履歴について、同じ運転者もいるのか。

総務係長：同じ運転者もいる。

議長：不注意は同じ人が行うことがあるので、十分注意してもらいたい。

吉田克則委員：何点かお聞きしたい。免許証の確認をどのようにしているか。ETC の管理は。車検はどのようにしているか。

総務課長：職員一覧で管理している。期限が近づく人には声掛けもしている。ETC は 6 台に設置しており、施錠していることもありカードは車にさしたままではある。さし忘れを防ぐ意図もある。車検は購入した販売店に依頼している。消防車両は管理している班に任せている。

青砥與蔵委員：ボランティアなど各種団体への貸し出しはするか。

総務課長：団体の内容によるが、方向性としては民間車両借入に必要な部分の補助金助成での対応となる。

藤田一男委員：資格のない業者に車検を依頼するケースはあるか。

総務課長：公用車ではない。

吉村守広委員：除雪車の点検はきちんとしているか。

総務課長：法定どおり実施している。

委員長：ほかないようなので以上で質疑は終了する。

（説明員退席）

委員長：まとめとして、報告書の提出日を 2 週間ということではいつにするか決定したいと思う。事務局より提案願う。

事務局長：2 週間ということで 11 月 12 日（水）までとなる。

委員長：ほかにないので以上で終了する。

副委員長による閉会

（各委員に埴町文書管理規程（写）を配付）

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長